

■審議会での質問事項に対する回答

以下の質問について担当課に確認を行いました。
聴取内容を回答させていただきます。

質問内容 1

食品トレー等の回収量の見える化について（廃棄物対策課）

【回答】

食品トレーの水平リサイクルに取り組んでいる業界最大手の企業にも確認したが、使用済み食品トレーの回収ルートは、店舗ごとではなく各事業者の物流センターを介して行われていることが多く、その過程で店舗ごとの個別の量の把握は出来ないとの回答を得ている。

市としては、市民や事業者にリサイクルの促進を呼びかけていくことは行政の使命として取り組んでいるが、その数量把握については、何らかの法的な根拠等が無い限り、店舗に対しての強制力はなく、またデータを蓄積するにも人的労力や事務負担が発生することが見込まれる点において、これを事業者にお願いすることは難しいと判断している。

例えば、本市で補助金交付を行っている資源回収のような取組みであれば、回収量の把握が可能だが、事業者の自主的な取組みである食品トレー等の店頭回収については、実施店舗数や回収量を正確に全量把握することは難しい。一部の事業者にも聞き取り調査を実施したが、詳細なデータを取っていないところもあるなど、事業者ごとに対応が違う中で、食品トレー等の回収量の見える化の実現は難しいが、引き続き、資源を有効利用して環境負荷を減らす「循環経済（サーキュラーエコノミー）」の実現に向けた普及啓発の推進に取り組むことで、市民及び事業者の環境意識の向上につなげてまいりたい。

質問内容 2

たい肥の導入について、市内の畜産業者のたい肥化率ほどの程度か。（農林水産課）

【回答】

市内畜産事業者への調査の結果、年間の家畜排せつ物のほぼ全量がたい肥化されている。

質問内容 3

地産地消の促進について、市の具体的な取組みは何かないか。

（ブランド推進課、市園芸センター、学校給食センター）

【回答】

（ブランド推進課）JA等の関係者と連携し、直売所（3箇所）や道の駅（2箇所）等の直売施設を設置・運営し、消費者が地場産品を選択する機会を創出することで、地産地消を推進している。

（市園芸センター）学校給食の地場産率向上を目的とし、JAを通じた発注方法について従来の紙による方法から、R6年6月以降電子システムによる方法に切り替えを行っている。これにより、生産者への発注をタイムリーに無駄なく行うことが出来、農業者の生産性向上にもつながっている。結果として学校給食の地場産率向上へとつながるものと考え

ている。なお、学校給食センターにおける地場産率は、令和4年度が16.3%（給食センター地場産納入金額／生鮮野菜納入金額）である。

（学校給食センター）給食に含まれる地場産物情報を日々SNS等で発信しており、意識付けを行っている。